

# 平成27年度 議会 報告 会

平成27年10月22日・23日



## 小矢部市議会

# 次 第

## ○議会からの報告

1. 開会あいさつ・議員紹介
2. 平成27年9月定例会常任・特別委員会の審査報告
  - (1) 民生文教常任委員会
  - (2) 産業建設常任委員会
  - (3) 総務常任委員会
  - (4) 駅周辺整備特別委員会
  - (5) 人口対策等特別委員会
3. 質疑応答・意見交換
4. 閉会あいさつ



# 議会の構成

## 定数

法定数	条例定数	現員数
一人	16人	16人

## 組織

### 常任委員会の構成

名称	定数	所管部局
総務常任委員会	5	企画室 秘書広報課、企画政策課
		総務部 総務課、財政課、税務課、行政監理課、 津沢コミュニティプラザ
		会計室、選挙管理委員会、監査委員、 固定資産評価審査委員会、公平委員会、小矢部消防署
民生文教常任委員会	6	民生部 市民課、市民協働課、生活環境課、 健康福祉課、社会福祉課、こども課
		教育委員会 教育総務課、生涯学習文化課、 スポーツ課
		社会福祉事務所
産業建設常任委員会	5	企画室 商工立地振興課、アウトレット対策課
		産業建設部 農林課、稲葉山牧野、建設課、 都市計画課、観光振興課、 上下水道課
		農業委員会

# 議会の構成

## 小矢部市議会議員 委員会構成

議	長	石田 義 弘
副	議 長	義 浦 英 昭

総 務 常 任 委 員 会 委 員	委員長	藤本雅明	副委員長	加藤幸雄
		石田義弘		砂田喜昭
民 生 文 教 常 任 委 員 会 委 員	委員長	中田正樹	副委員長	山室秀隆
		吉田康弘		嶋田幸恵 沼田信良
産 業 建 設 常 任 委 員 会 委 員	委員長	福島正力	副委員長	義浦英昭
		中野留美子		中西正史 宮西佐作
議 会 運 営 委 員 会 委 員	委員長	中西正史	副委員長	沼田信良
		吉田康弘		藤本雅明 福島正力 中田正樹
駅 周 辺 整 備 特 別 委 員 会 委 員	委員長	尾山喜次	副委員長	吉田康弘
		中野留美子		義浦英昭 藤本雅明 福島正力 中西正史
		砂田喜昭		
人 口 対 策 等 特 別 委 員 会 委 員	委員長	沼田信良	副委員長	中田正樹
		山室秀隆		加藤幸雄 白井 中 嶋田幸恵 宮西佐作

# 議会の運営

## 1) 議会運営委員会

- (1) 設置の根拠 小矢部市議会委員会条例
- (2) 委員の構成・選出 6名(各常任委員会から1名及び議員3名選出)  
(平成20年9月1日議会運営委員会)
- 議長(副議長)は、委員外議員(オブザーバ)として出席  
(平成17年9月22日議員懇談会)
- 副議長は、原則として委員とならない  
(平成17年9月22日議員懇談会)

## 2) 本会議

- (1) 一般質問
- |      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 通告期限 | 提案理由説明の翌日の正午まで                    |
| 通告範囲 | 要旨を具体的に記載                         |
| 時間制限 | (質問・答弁あわせて)1時間以内(申し合わせ)           |
| 回数制限 | 一括質問:3回まで(再質問、再々質問まで)<br>一問一答:無制限 |
| 発言順位 | 議会運営委員会で決定                        |
| 関連質問 | 議長が認めたとき                          |
- (2) 質 疑
- |      |                         |
|------|-------------------------|
| 通告制限 | なし                      |
| 時間制限 | (質疑・答弁あわせて)1時間以内(申し合わせ) |
| 回数制限 | 3回まで                    |

# 議会の運営

(3) 代表質問

一般質問に準ずる

(4) 予算・決算  
の審査

予算

当初予算のみ、予算特別委員会(議長を除く全員)を設置し、審議を行う。

補正予算は、分割付託し所管委員会において審査

決算

9月定例会で決算特別委員会(正副議長・監査委員及び前任正副議長・監査委員を除く)を設置し付託する。

閉会中の継続審査とし、12月定例会で議決認定。

(9月提出、12月認定)(平成20年9月1日議会運営委員会)

## 3) その他

(1) 議案の配布

議会運営委員会終了後、議会招集日までの間

(2) 議員提出議案の上程

原則として、当該常任委員会において発議する。

提出者は、当該委員連名で議長に提出する。

(3) 請願・陳情の取扱い

原則として、招集日の前日までに受理したものを議会運営委員会に諮り、所管委員会で付託審査を行う。

## 2. 平成27年9月定例会

### (1) 民生文教常任委員会の審査報告

#### \* 議案審査について

#### ①平成27年度小矢部市一般会計補正予算（第2号）歳出のうち

第2款	総務費のうち一般管理費及び 協働推進費	3,050千円
第3款	民生費	66,582千円
第10款	教育費	53,385千円

#### ②平成27年度小矢部市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1号）

#### ③平成27年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第1号）



# 民生文教常任委員会詳細説明1

## 第2款 総務費 項(1) 総務管理費

単位:千円

補正額	予算額	説明	
1,650	649,082	<b>一般管理費</b> 【詳細】防犯カメラ設置工事費 4基	1,650
1,400	30,580	<b>結婚活動支援事業費</b> 【詳細】まちコン開催補助金 商工会へ	1,400

## 第3款 民生費 項(1) 社会福祉費 4老人福祉費

単位:千円

補正額	予算額	説明	
46,076	402,776	<b>老人福祉対策費</b> 【詳細】地域医療介護総合確保基金補助金の増	46,076



# 民生文教常任委員会詳細説明2

- 第3款 民生費 項(2) 児童福祉費 1児童福祉総務費 単位:千円

補正額	予算額	説明
5,000	262,951	<b>児童福祉対策費</b> <span style="float: right;"><b>5,000</b></span> 【詳細】子育て情報ホームページ作成業務委託費

- 第3款 民生費 項(2) 児童福祉費 3保育所費 単位:千円

補正額	予算額	説明
15,506	1,090,318	<b>寄附による備品整備費</b> <span style="float: right;"><b>212</b></span> 【詳細】各保育所へ(ベンチ)
		<b>民間保育所運営費</b> <span style="float: right;"><b>15,228</b></span> 【詳細】津沢保育所施設整備助成金 トイレの改修
		<b>寄附による備品整備費</b> <span style="float: right;"><b>66</b></span> 【詳細】民間保育所へ

# 民生文教常任委員会詳細説明3

- 第10款 教育費 項(1) 教育総務費 2事務局費 単位:千円

補正額	予算額	説明	
3,000	82,634	<b>事務局運営費</b> 【詳細】ベトナム国青少年交流事業費補助金	<b>3,000</b>

- 第10款 教育費 項(2) 小学校費 1学校管理費 単位:千円

補正額	予算額	説明	
3,230	163,359	<b>小学校管理運営費</b> 【詳細】寄附による津沢・大谷小学校備品整備費 緊急地震速報受信システム整備費(石動小)	<b>3,230</b>

- 第10款 教育費 項(3) 中学校費 1学校管理費 単位:千円

補正額	予算額	説明	
1,000	179,798	<b>中学校管理運営費</b> 【詳細】寄附による津沢中学校備品整備費	<b>1,000</b>

# 民生文教常任委員会詳細説明4

- 第10款 教育費 項(4) 幼稚園費 1幼稚園費 単位:千円

補正額	予算額	説明	
22	28,719	幼稚園管理運営費 【詳細】寄附による幼稚園備品整備費(ベンチ)	22

- 第10款 教育費 項(5) 社会教育費 4図書館費 単位:千円

補正額	予算額	説明	
39,000	82,007	新図書館整備事業費 【詳細】新図書館整備実施設計策定業務委託費	39,000

- 第10款 教育費 項(5) 社会教育費 6文化施設費 単位:千円

補正額	予算額	説明	
7,133	286,378	大谷博物館管理運営費 【詳細】大谷博物館駐車場整備事業費	7,133

# 民生文教常任委員会詳細説明5

## \* 平成27年度小矢部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

単位:千円

区分	款	補正額	予算額	説明
歳入	繰越金	63,411	63,421	繰越金 <b>63,411</b>
	歳入合計	63,411	3,660,711	【詳細】平成26年度決算額確定による
歳出	3・後期高齢者支援金等	593	371,711	後期高齢者支援金等 <b>593</b>
	4・前期高齢者納付金等	56	259	前期高齢者納付金等 <b>56</b>
	9・基金積立金	14,719	14,846	国民健康保険事業財政調整基金積立金 <b>14,719</b>
	11・諸支出金	48,043	51,753	療養給付費等負担金等国庫返還金 <b>48,043</b> 【詳細】平成26年度決算額確定による
	歳出合計	63,411	3,660,711	



# 民生文教常任委員会詳細説明6

## \* 平成27年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

単位:千円

区分	款	補正額	予算額	説明
歳入	繰越金	1,188	1,188	繰越金 1,188
	歳入合計	1,188	816,688	【詳細】平成26年度決算額確定による
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金	1,188	786,133	後期高齢者医療広域連合納付金 1,188
	歳出合計	1,188	816,688	【詳細】平成26年度決算額確定による

## 議案第46号 小矢部市国民健康保険税条例の一部改正 (減免の申請期間の延長による関係条文の改正)

前年から著しく所得が減少し、生活が著しく困難となった者等については、減免の申請ができることとされているが、その申請期限については、納期限の7日前とされており、さらなる納税者負担の軽減のため、小矢部市税条例の改正に準じ、申請期限を納期限までに延長する。

## 議案第47号 小矢部市総合会館条例の一部改正

## 議案第48号 小矢部市勤労青少年ホーム条例の一部改正

総合会館・勤労青少年ホームの管理運営方法を指定管理者制度から直営に変更するための改正を行う

## 議案第49号 小矢部市体育施設条例及び小矢部市スポーツセンター条例の一部改正

体育施設のうち夜間照明施設及び文化スポーツセンターについて、利用料金制度を導入するため所要の改正を行う

# ◎議案第50号

## 小矢部市美術活動拠点施設整備基金条例の廃止

アートハウスおやべが完成し、基金のすべてを整備事業に充てたため、基金条例を廃止する。

アートハウスおやべ

# 今年度の制度変更等について

## 1. 子ども・子育て支援新制度(平成27年4月から)

①新制度では、就学前の子どもの教育・保育を保障するため「認定制度」が導入されました。保育所などの利用を希望する場合「認定」を受ける必要があります。

- |      |                           |
|------|---------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上で、保育を必要としない子ども(幼稚園等) |
| 2号認定 | 満3歳以上で、保育が必要な子ども(保育所等)    |
| 3号認定 | 満3歳未満で、保育が必要な子ども(保育所等)    |

②未就学児童が利用する施設としては、幼稚園、保育所(園)、認定こども園があります。認定こども園には4つの種類があり、小矢部市内の3民間保育園では、平成28年度より、その中の『幼保連携型認定こども園』として園児を募集することが検討されています。



# 今年度の制度変更等について

## 2. 小矢部市立幼稚園及び保育所統廃合民営化等推進委員会

平成27年6月11日、小矢部市立幼稚園及び保育所統廃合民営化等推進委員会委員長あてに、桜井小矢部市長より諮問されました。

### 【諮問事項】

『小矢部市立幼稚園及び保育所において質の高い幼児期の教育・保育を提供するために必要な機能、施設設備及び適切な配置等について』

### 【検討事項】

- 1 第2次答申で低減された内容について
- 2 保育の民営化について
- 3 石動幼稚園のあの方について
- 4 市立保育所で提供する保育サービスの種類と量について

# 今年度の制度変更等について

## 3. 介護保険制度の一部改正(平成27年8月から)

①一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割になります。

※利用負担は、これまで所得にかかわらず一律にサービス費の1割としていましたが、一定以上の所得がある方には2割負担して頂くこととなります。

②月々の負担の上限(高額介護サービス費の基準)が変わります。

※利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。現役並み所得者に所得者に相当する方がいる世帯の方の限度額(月額)が37,200円  
⇒ 44,400円に変更されます。

# 今年度の制度変更等について

## ③食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります。

※食費・部屋代については、本人による負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。公平性をさらに高めるため、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方等には自身で負担して頂くよう、基準の見直しが行われます。

## ④特養の相部屋(多床室)に入所する、所得のある方等の部屋代の負担が見直されます。

※特別養護老人ホームの相部屋(多床室)に入所する方のうち、所得がある方等については、新たに「部屋代相当」を負担して頂くことになりました。

# 民生文教常任委員会 委員会報告

審査過程の中で、市当局に対し、次の意見を申し入れました。

- \* 都市再構築戦略事業の中で計画されている新図書館の整備については、計画段階から基本設計に進み、課題や解決すべき点が明らかになってきております。今回の補正予算によりいよいよ実施設計に着手するわけですが、その際には、議会と十分協議し、合意の上で事業の執行にあたること。
- \* 市が所有している公共施設について、建築から相当の期間を経過している施設が散見され、そのうちの多く施設に、経年による汚れ、老朽化による劣化箇所が見受けられます。また、生活様式の変化により、トイレや階段等が利便性の悪い設備となっています。公共施設の統廃合が進められていく中ではありますが、現に市民が使用している施設であることから、少しでも利便性、快適性が図られるよう計画的に改修整備していくこと。
- \* アートハウスおやべについてであります。長い時間をかけ、十分協議を重ねてきた、小矢部市で初となる美術活動の拠点となる施設が9月18日にオープンしました。アートハウスおやべを最大限に活用し、市民が気軽に美術に触れ合えるよう、特に明日を担う子どもたちが創作活動を通して、心豊かに育つよう、他にはない、特色を活かした事業を展開していくこと。



# 民生文教常任委員会 行政視察報告

日 程 5月13日～15日

視察先 東京都渋谷区・品川区・千葉県柏市・岩手県紫波町

- \* 「杜の風・上原」における介護ケアについて
- \* 要介護度改善への取組について
- \* 交通オンデマンドについて
- \* 紫波町図書館運営について



## (2) 産業建設常任委員会の審査報告

### \* 議案審査について

①平成27年度小矢部市一般会計補正予算（第2号）歳出のうち

第6款	農林水産業費	2, 8 2 7千円
-----	--------	------------

第7款	商工費	1 6, 5 7 0千円
-----	-----	--------------

②平成27年度小矢部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

③平成26年度小矢部市水道事業会計剰余金の処分について

# 産業建設常任委員会1

\* 第6款 農林水産業費 2項 林業費 2林業振興費 単位:千円

補正額	予算額	説明
2,827	29,359	<b>県単独森林整備事業費</b> 2,052 【詳細】事業認証の増 <b>林政推進費</b> 775 【詳細】とやま型冬期林業チャレンジ支援事業費補助金

\* 第7款 商工費 1項 商工費 2商工振興費 単位:千円

補正額	予算額	説明
12,570	581,703	<b>商工業振興対策費</b> 【詳細】まちなか等振興事業補助金の増 11,800 おやべ軽トラ市開催補助金 770

\* 第7款 商工費 1項 商工費 4観光費 単位:千円

補正額	予算額	説明
4,000	86,107	<b>観光推進費</b> 4,000 【詳細】観光用紹介DVD作成業務委託費

## 産業建設常任委員会2

第1款 農業集落排水事業費 1項 農業集落排水事業費 1維持管理費 単位:千円

補正額	予算額	説明	
10,450	51,711	農業集落排水維持管理事業費 【詳細】公共柵移設工事費(田川地内2箇所)	10,450

### ◎議案第51号 平成26年度小矢部市水道事業会計剰余金の処分について

区分	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,045,408,425円	114,453,540円	760,423,849円
資本金へ組入れ	826,452,826円	△96,732,808円	△729,720,018円
処分後残高	1,871,861,251円	17,720,732円	30,703,831円 (繰越利益剰余金)

### ◎議案第42号 小矢部市道の駅条例の一部改正

道の駅メルヘンおやべは、指定管理者、物販施設営業者、飲食施設営業者及び仮設店舗営業者が、それぞれ小矢部市と契約又は利用承認しており、施設内の管理体制が複雑であることから、今回、施設管理の一元化を図ることを目的とするもの。

あわせて現行の規定を見直し、所要の改正を行うもの。



# 産業建設常任委員会 委員会報告

審査過程の中で、市当局に対し、次の意見を申し入れました。

## 道の駅メルヘンおやべについて

今定例会に、施設管理を一元化するための条例改正案が上程され、10月から、来年度以降の指定管理者の募集を行うとのことだが、新たな管理方法への円滑な移行と適正な運用に向けて、しっかりと準備を進めること。

## 市内企業への事業支援について

地域経済の活性化を図るため、企業誘致を推進することは重要であるが、市内既存企業へのフォローもまた重要である。日頃から市内企業とコンタクトを取り、情報収集に努めるとともに、定期的な企業訪問の実施についても前向きに検討すること。

# 産業建設常任委員会 行政視察報告

日 程 5月28日～30日

視察先 岩手県北上市・宮城県名取市・宮城県石巻市

- \* 企業誘致によるまちづくりについて
- \* 震災復興の取組と進捗状況について
- \* 東日本大震災被災地及び関連施設現地調査



## (3) 総務常任委員会の審査報告

### \* 議案審査について

#### ①平成27年度小矢部市一般会計補正予算（第2号）のうち

歳入 356,414千円

歳出のうち

第2款 総務費のうち企画費及び財政調整基金費

213,500千円

第8款 土木費 500千円

地方債補正について

#### ②平成27年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）

#### ③小矢部市個人情報保護条例の一部改正について

#### ④小矢部市税条例の一部改正について

#### ⑤小矢部市手数料条例の一部改正について

# 総務常任委員会 1

歳入

単位:千円

款	項	補正額	計
14 国庫支出金	2 国庫補助金	59,745	599,658
15 県支出金	2 県補助金	57,979	846,996
15 県支出金	3 委託金	230	77,237
17 寄附金	1 寄附金	4,300	4,610
18 繰入金	2 特別会計繰入金	500	500
19 繰越金	1 繰越金	214,160	214,170
21 市債	1 市債	19,500	1,355,700
歳入合計		356,414	14,369,960

歳出

第2款 総務費 1項 総務管理費 10企画費

単位:千円

補正額	予算額	説明	
13,500	79,441	<b>企画事務費</b>	<b>12,000</b>
		【詳細】おやべ光のまち創出事業費の増	
		【詳細】孫とおでかけ支援事業費	<b>1,500</b>

## 総務常任委員会 2

第2款 総務費 1項 総務管理費 19 財政調整基金費 単位:千円

補正額	予算額	説 明	
200,000	201,781	<b>財政調整基金積立金</b> 【詳細】財政調整基金積立金	<b>200,000</b>

第8款 土木費 1項 土木管理費 2 土木開発基金費 単位:千円

補正額	予算額	説 明	
500	500	<b>土地開発基金積立金</b> 【詳細】運用により生じた収益を土地開発基金として積立	<b>500</b>

地方債の当該年度末における現在高見込みについて 単位:千円

補正額	補正後の額	説 明	
19,500	1,355,700	<b>26年度末現在高</b>	<b>13,968,945</b>
		<b>27年度中起債見込額</b>	<b>1,355,700</b>
		<b>27年度中元金償還見込額</b>	<b>1,082,304</b>
		<b>27年度末現在高見込額</b>	<b>14,242,341</b>



### ◎議案第38号

平成27年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）  
歳入歳出それぞれ50万円を追加し、1億5,350万円とするものです。

### ◎議案第43号 小矢部市個人情報保護条例の一部改正

### ◎議案第45号 小矢部市手数料条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う改正を行うもの。

### ◎議案第44号 小矢部市税条例の一部改正

地方税の猶予制度及び減免措置については、地方分権の観点から、  
地域の実情に応じて条例で定める仕組みに改められたため、これらの  
事項について所要の改正を行うもの。

# 総務常任委員会 委員会報告

審査過程の中で、市当局に対し、次の意見を申し入れました。

- \* 防犯について、県の緊急地域防犯設備整備モデル事業費補助金は、市の防犯対策を進める上で有効に活用されているので、財政面から、今後も積極的に申請を行い、より良い事業に繋げること。
- \* 防災について、全国で想定を超える自然災害が発生している。緊急時に災害本部を設置する建物の非常用電源の確保は必要不可欠であることから、非常事態に対応する万全の体制を確立し、想定を超える災害に備えること。
- \* 空き家の有効活用について、「空き家バンク」の利用者の拡充を図るためにも、地域の空き家情報をより多く収集し、定住促進に繋げるシステムを早急に構築すること。

# 総務常任委員会 行政視察報告

日程 5月18日～20日

視察先 兵庫県宍粟市・鳥取県日南町・島根県松江市

- \* 空き家対策と定住促進支援について
- \* 廃屋・空き家対策について
- 議会でのタブレット端末の使用について
- \* 空き家を生かした魅力あるまちづくりについて





## （４） 駅周辺整備特別委員会の報告

- \* 駅周辺整備特別委員会は、石動駅周辺整備について議論を深めるため、昨年９月に設置されました。
- \* 北陸新幹線の開業により、並行在来線の経営は「ＪＲ」から「あいの風とやま鉄道株式会社」に引き継がれましたが、「まちの顔」ともいえる石動駅とその周辺整備が現在課題になっています。



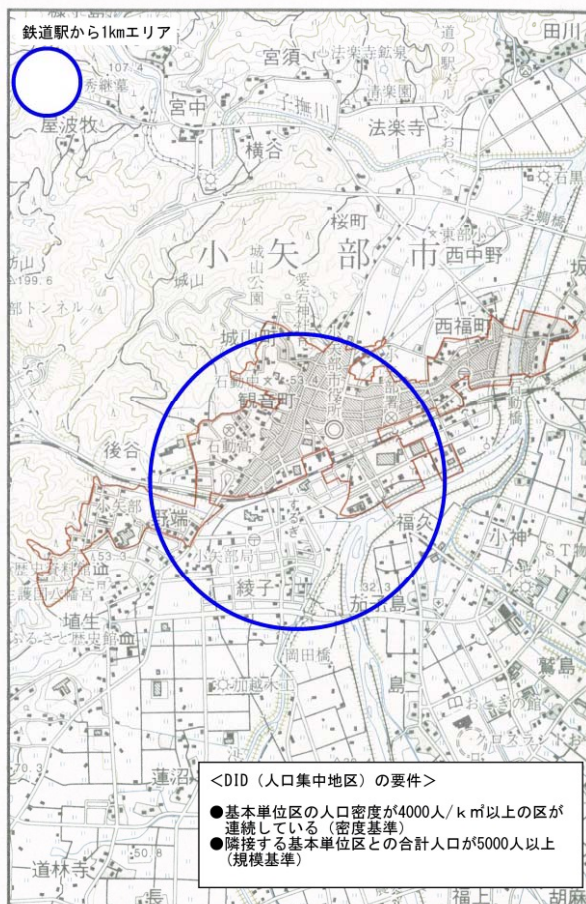


## (4) 駅周辺整備特別委員会の報告

市当局は、国の補助制度である「都市再構築戦略事業」を活用した石動駅周辺整備事業を計画しています。

\* 「都市再構築戦略事業」は、「駅から半径1kmの範囲内」・「人口集中地区（DID）」という中心拠点区域を定め、その中心拠点区域に教育文化施設（図書館など）を誘導して、都市構造の再構築を促す事業です。

平成22年国勢調査人口集中地区境界図





## (4) 駅周辺整備特別委員会の報告

駅周辺整備特別委員会では、石動駅周辺整備事業が大型事業であるとの認識のもと、集中的な議論を踏まえ、昨年12月、次の4つの留意事項を付けた上で、国への事業申請を認めました。

- \* 今後の財政状況が悪化した場合には変更すべきこと。
- \* 今後の並行在来線の利用状況によっては変更もあり得ること。
- \* 民間活力の活用も含め、石動駅周辺整備の全体像を早急に示すこと。
- \* 事業執行にあたっては、議会との連携を緊密にすること。

第6次総合計画には、石動駅周辺整備関係事業として、  
総額で37億円余りの事業が盛り込まれています。

事業内容	事業費(5ヶ年総額)	うち国からの交付金
石動駅周辺整備事業 (南北自由通路整備、駐車場整備、駅前広場整備など)	22億7100万円	10億3000万円
新図書館及び駅舎合築整備事業 (新図書館と石動駅の合築施設整備)	7億7000万円	2億5537万円
社会教育施設整理統合事業 (総合会館・石動コミュニティセンター・勤労青少年ホームの整理統合)	7億円	3億1350万円
合 計	37億4100万円	15億9887万円

## (4) 駅周辺整備特別委員会の報告

今年4月、国から事業計画の確認通知と内示通知があり、5ヶ年の都市再構築戦略事業が実質的に動き出しています。

現在、市当局は石動駅と新図書館を合築するという事で、配置図や駅周辺整備計画図を作成しています。

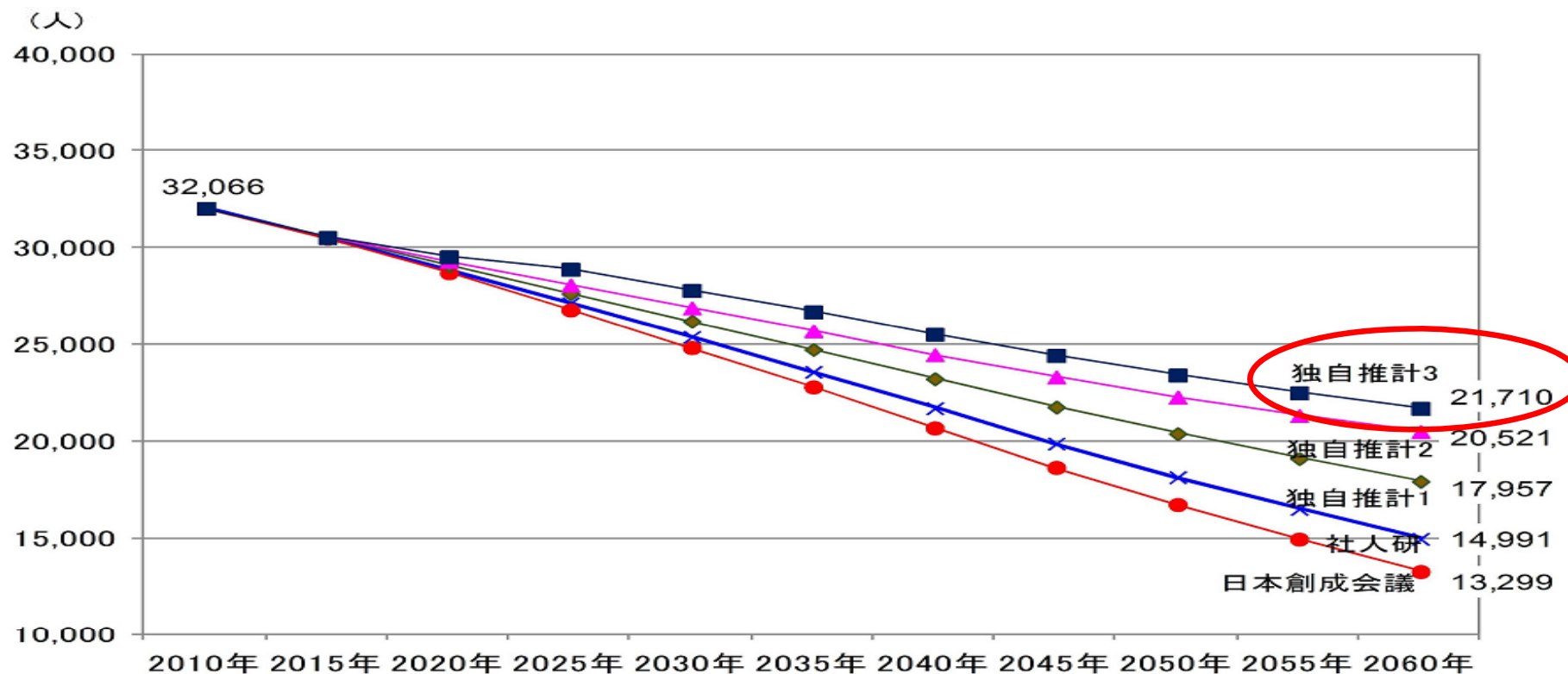
駅周辺整備特別委員会では、市の財政状況や駅利用者数の推移等を念頭に置き、市当局が作成した図面をもとに、

- ・ 駅利用者・図書館利用者双方の利便性が高まる施設とはどのようなものなのか、
  - ・ まちの賑わい創出や活性化に結び付く施設とはどのようなものなのか、
  - ・ 数十年にわたり多くの市民に利用される施設とはどのようなものなのか、
- ということを中心に、慎重に議論を重ねています。

## (5) 人口対策等特別委員会の報告

「日本創成会議」が、現在の人口移動が収束しなければ、2040年には、多くの市町村が消滅の危機に直面するという推計を示したことを受け、人口問題について調査・研究を行うとともに、小矢部市の人口対策について議論を深めるため、昨年9月に設置されました。

■人口推計結果の比較(総人口)



## (5) 人口対策等特別委員会の報告

### ○平成26年12月定例会 中間報告

- ・ アウトレットモールの開業、新幹線開業というチャンスをしっかりと生かし、小矢部市をPRする機会と捉え、最大限に集客効果、定住効果等が発揮されるよう努めること。
- ・ 女性が輝く元気なまちづくりを目指し、対象を女性と子供に絞り、女性にとって、小矢部市が男女共同参画都市として、魅力あるまちになるよう、また子供達の活気に溢れるまちになるよう、施策を講ずること。
- ・ 一つ一つの人口対策における事業の連携をしっかりと取り、これらを統合する機能を持つプロジェクトチームを作るなど、積極的に、スピード感を持って、人口対策を総合的に推進するよう努めること。

## (5) 人口対策等特別委員会の報告

○平成27年1月 新成人対象にアンケート実施 対面式

○平成27年2月 「新成人アンケート調査の結果について」

全回答数189人 男性85人 女性104人

学生151人 社会人38人

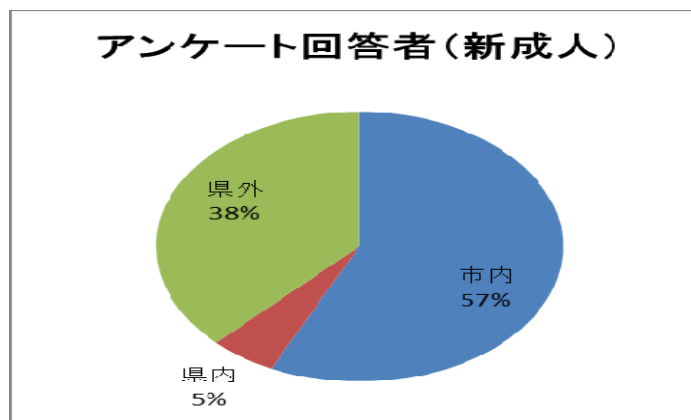
### [現在の住所]

市内 108人 (57.1%)

県内 10人 (5.3%)

県外 71人 (37.6%)

アンケート回答者(新成人)



### [今後の動向]

市内に住み続ける 73人 (38.6%)

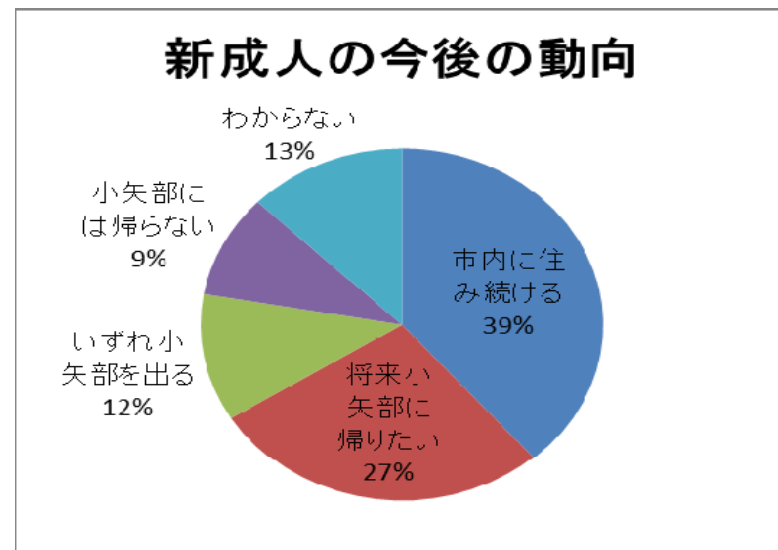
将来小矢部に帰りたい 52人 (27.5%)

いずれ小矢部を出る 22人 (11.7%)

小矢部には帰らない 18人 (9.5%)

わからない 24人 (12.7%)

新成人の今後の動向





## (5) 人口対策等特別委員会の報告

○平成27年2月 「新成人アンケート調査の結果について」

[小矢部のイメージは?] (複数回答あり)

メルヘン

田舎・田んぼ・自然豊か

特にならない

住みやすい

アウトレット

人がやさしい・親しみやすい

これから期待している

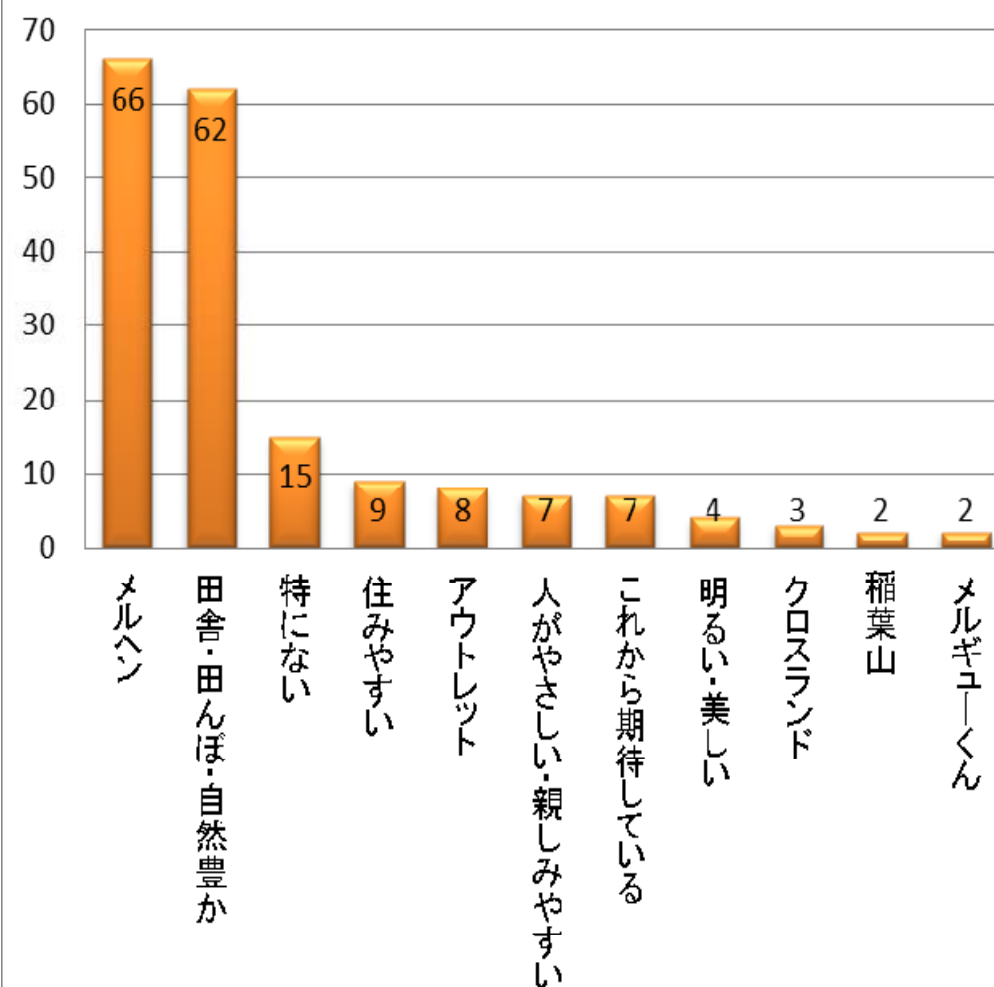
明るい・美しい

クロスランド

稲葉山

メルギューくん

### 新成人が持つ小矢部のイメージ



## (5) 人口対策等特別委員会の報告

○平成27年2月 「新成人アンケート調査の結果について」

[将来の夢は?]

まだ決まってない・特になし

仕事を頑張る・出世・安定

教師

看護師・保健師

保育士

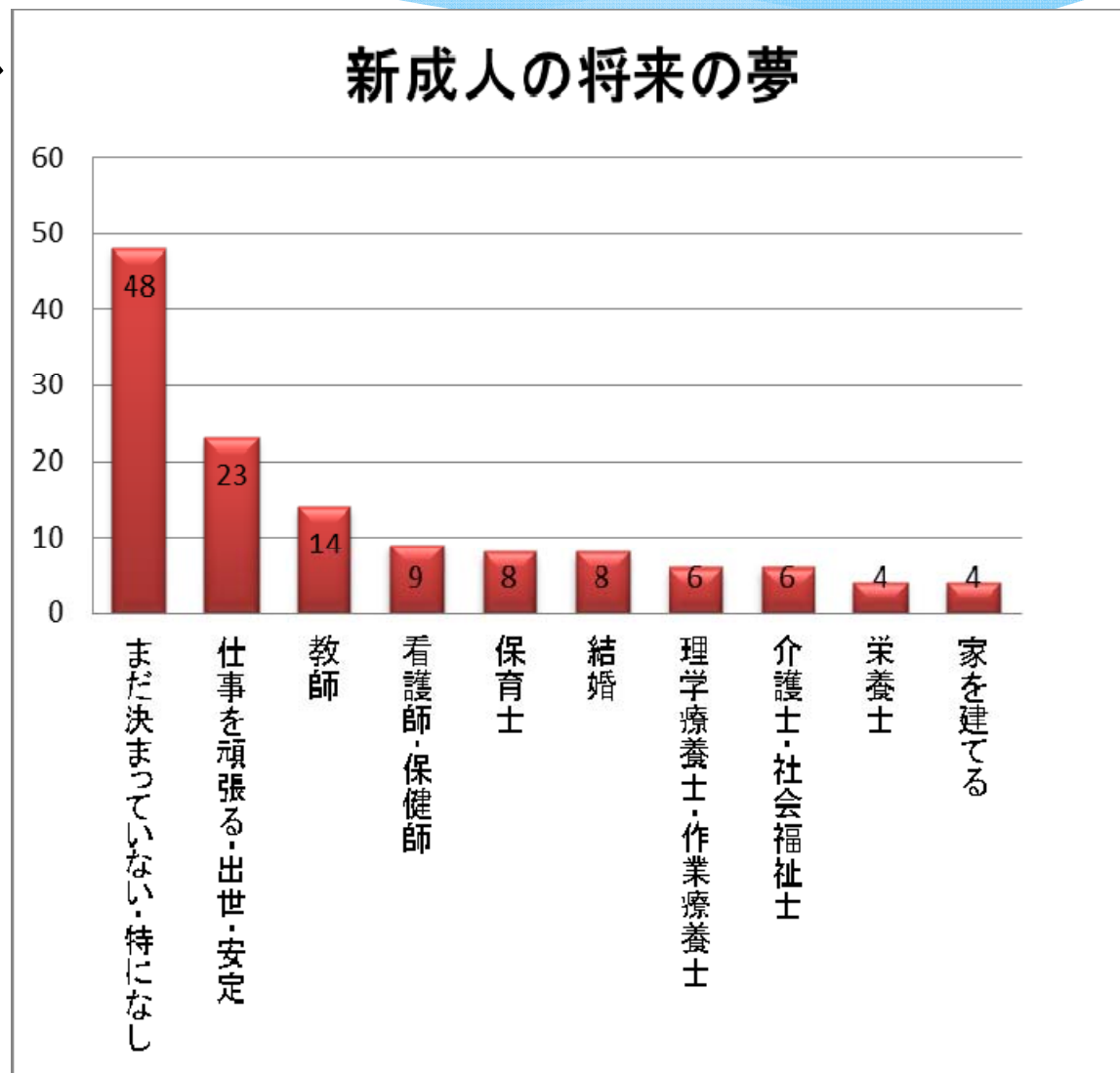
結婚

理学療養士・作業療養士

介護士・社会福祉士

栄養士

家を建てる



## (5) 人口対策等特別委員会の報告

○平成27年9月「三井アウトレットパーク北陸小矢部  
従業員アンケートについて」(当局からの報告事項)

集計結果 回答者数 237人

現在の居住地 市内12% 市外88%

市外に暮らす人のうち31%が「できれば小矢部に住みたい」、「条件がそろったら小矢部市に住みたい」と回答。

どのような要件や条件がそろえば、小矢部市に住むのか。(複数回答)

「買物や飲食などの日常生活が便利になったら」	52%
「希望する賃貸のマンション・アパートができたなら」	39%
「住宅取得や家賃に対して他の市より手厚い支援があれば」	37%
「現在の勤め先で長く働くことができること」	35%
「人口が増加し、まちに賑わいができたなら」	26%

人口対策等について幅広く検討してきた中で、今後は、  
[1] 雇用と定住促進、[2] 地域づくり に特化して調査・審査を実施し、  
小矢部市の人口対策について、一定の方向を示すことができるよう取り組みま  
す。

### 3. 質疑応答・意見交換



## 4. 閉会あいさつ

